

## 個人情報取扱特記事項

## (基本的事項)

受託者は、業務を処理するための個人情報の取扱いにあたっては、個人の利益を侵害することのないよう努めなければならない。

## (秘密の保持)

1. 受託者は、業務を処理するために知り得た個人情報の内容を他に漏らしてはならない。
2. 受託者が使用する者が、業務を処理するために知り得た個人情報の内容を他にもらさないようにしなければならない。
3. 上記1及び2の規定は、この業務契約が終了又は解除された後においても、同様とする。

## (目的外収集・利用の禁止)

受託者は、業務を処理するため、個人情報を収集し、又は利用するときは、業務の目的の範囲内で行うものとする。

## (第三者への提供制限)

受託者は、業務を処理するため委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の承諾なしに第三者へ提供してはならない。

## (再委託の禁止)

受託者は、業務の処理の全部若しくは一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、受託者の申し立てにより委託者がやむをえないと認めた場合は、この限りでない。

## (複写・複製の禁止)

受託者は、業務を処理するために委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

## (提供資料等の返還等)

受託者は、業務を処理するために委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後、速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

## (契約解除及び損害賠償)

委託者は、受託者が個人情報取扱特記事項の内容に反していると認めたときは、契約の解除又は損害賠償の請求をすることができるものとする。